

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称：(19)関東財務局照明器具取替等工事

調査を実施した業者名及び住所：内山電設株式会社

埼玉県川口市芝 2-21-15

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 協力会社から照明器具等を調達するため、機材納入価格を抑えられたこと。 2. 公共工事において同種工事を多数施工している実績から、効率的な施工管理による経費の低減が可能と判断したこと。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	なし。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	事業所は埼玉県川口市に所在し、工事対象箇所まで車で約30分程度であること、倉庫も同事業所内に所在していることから、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社から購入予定。
(7) 手持機械数の状況	なし。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	18越谷特別支援学校空調ほか電気設備改修(I期)工事<埼玉県>、18蕨高校図書棟全体改修電気設備工事<埼玉県>、右岸流域処理場水処理系受変電建築付帯電気設備ほか改築工事<埼玉県>、16岩槻商業高校管理棟ほか快適HS施設整備電気設備工事<埼玉県>、右岸流域処理場特高受変電建築付帯電気設備改築工事<埼玉県>
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績があり、本件工事を適正に履行できるものと判断する。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。